

八尾市はつらつプラン進捗管理表【令和6年度実績】

資料1

A：該当する基本課題に貢献した。
B：該当する基本課題におおむね貢献した。
C：該当する基本課題にあまり貢献しなかった。

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成						
基本課題１ 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成						
施策１ 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成						
■命を育む教育推進事業 【人権教育課】 全八尾市立学校に委嘱し、助産師による命の授業やジェンダー平等、性の多様性、デートDV等、自他の命を大切にする「命を育む教育」を実践することができた。ジェンダー平等や性の多様性に関しては、当事者からの講話等を通して、ジェンダー平等や多様な性のあり方について学ぶとともに、人権について誰もが対等な関係であることを見つめなおす機会となった。		委嘱校数 R5：43校 R4：43校 R3：43校	43校	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、自他の命を大切にする心を育むとともに、当事者との出会いを通してジェンダー平等や多様な性のあり方について理解を深めていく必要がある。
■人権教育研修 【人権教育課】 人権教育実践交流会を年間2回実施し、87人の教職員が参加した。交流会では、各学校における人権教育の取組みを報告・共有し、全ての教育活動を通じて人権が基盤となった取組みを展開することの重要性について再認識することができた。各学校の報告では、ジェンダー平等、性的マイノリティ等の性の多様性に関する教育実践も報告され、共有を図ることができた。		人権教育実践交流会 参加者数 R5：87人 R4：83人 R3：84人	87人	A	継続	今後もジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取組みを充実させる必要がある。
■「人権を大切にする心を育てる」保育推進事業 【こども施設運営課】		■人権学習講座 【生涯学習課】				
■男女平等教育指導 【学校教育推進課】						
基本課題２ 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】						
施策２ 男女共同参画の意識啓発（多様性の理解促進）						
■男女共同参画啓発事業 【人権政策課】 ・大学生による意見交換会 若者とのつながり促進包括連携協定を結ぶ阪南大学の学生による意見交換会を開催した。若い世代が参加できる取組みを通じて、行政の支援に対する精神的なハードルを低くし、困りごとを抱えた際、気軽に相談できるきっかけとする。令和6年度の意見交換会では、前半は困りごとを抱えた時、どのような場所・人に相談しやすいかをグループごとに議論し、後半はボランティア活動について学んだ。		参加者数 R5：36人 R4：意見交換会18人 フォーラム35人	36人	A	継続	昨年度に続き、共に意見を出し合い考えることで様々な気づきや、参加者同士や八尾市との繋がりを深める機会となっている。こうしたつながりを市の施策により具体的に活かしていく必要がある。
■男女共同参画の推進に係る情報発信 【人権政策課】 ・男女共同参画センター「すみれ」について、株式会社関西ぽどとの個別協定等に基づき、WEB広告およびフリーペーパー等での定期的な情報発信を行った。		情報誌掲載回数 R5：5回 R4：10回 R3：10回	WEB広告 2期間	B	継続	WEB広告での情報発信及び商業施設でのチラシのラック配架により、幅広く情報発信を行った。これにより「すみれ」ホームページの閲覧回数が大幅に増加した。課題として、WEB広告による具体的な成果（WEB広告により、これまで相談につながらなかった人が相談してくれた等）が見えにくく、今後の情報発信の手法を検討していく必要がある。
■男女共同参画研修 【人権政策課】 以下のとおり職員向け研修を実施した。 研修テーマ：男女共同参画の実現に向けて 講師：特定非営利活動法人全国女性会館協議会 代表理事 納米 恵美子氏 目的：男女共同参画社会の実現をテーマとした研修を受講することで、各所属長（男女共同参画推進員）が、男女共同参画に関する理解と認識を深め、その実践的な取り組みを促進すること。		受講者数 R5：48人 R4：141人（人権主担者研修と共催） R3：85人	61人	B	継続	動画視聴による研修実施のメリットとして、各自のスケジュールに合わせた受講が可能である一方、窓口職場においては自席での受講が難しいという課題があり、受講して終わりとならないよう、より効果的な研修実施形式を内容に応じて検討する必要がある。
■男女平等教育指導、性教育指導 【学校教育推進課】		■市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進 【人権政策課】				
■【再掲】人権教育研修 【人権教育課】		■メディア・リテラシーに関する情報発信 【人権政策課】				
■各種媒体による情報発信 【広報課】						

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本課題3 男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実						
施策3 男女共同参画推進の拠点の充実						
	■男女共同参画センターの啓発事業 【人権政策課】 ・すみれ啓発事業 映画（「最高の人生の見つけ方」）上映会の開催 男女共同参画について考える機会となるような映画を観るだけでなく、参加者同士の交流を深めたり、新たな発見や感動を共有する場を提供した。	-	参加者 28人	B	継続	参加者同士のつながり促進や参加者が男女共同参画センター「すみれ」を知ること、参加者の知人・友人が新たに「すみれ」を知ってもらえるきっかけとなるような啓発事業を引き続き展開していく必要がある。
	・【再掲】ふらっとすみれ事業 女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナーやPCレッスン、カフェ形式の座談会（すみれカフェ）等を実施した。	参加者数 R5：セミナー238人 PCレッスン106人 職業興味検査等22人 すみれカフェ33人 R4：セミナー44人 PCレッスン57人 職業興味検査等15人 すみれカフェ9人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	A	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。
	・公民連携によるセミナー 民間企業との連携による講座を開催した。男女共同参画センター「すみれ」と隣接する会場で開催し、男女共同参画センター「すみれ」の周知にもつなげた。	参加者数 R5：70名（2回） R4：55名（3回）	52人（3回）	A	継続	民間のノウハウを活かすとともに、セミナーに参加した一人ひとりが、楽しみながら男女共同参画について考える機会となる場を引き続き提供する必要がある。
	・他のイベント等との連携 図書館とのコラボ企画（図書館でのブックフェア及び男女共同参画センター「すみれ」とのクイズラリー）やひゅーまんフェスタへの出展を通じて、「すみれ」の周知及び男女共同参画について考えるきっかけとなる取り組みを行った。	クイズラリー参加者数 R5：46名 R4：71名	53人	B	継続	引き続き他のイベント等との連携により、「すみれ」の周知を図り、男女共同参画について考えるきっかけとなる取り組みを継続する必要がある。
	■男女共同参画に関する図書の貸出 【人権政策課】 男女共同参画センター「すみれ」において、男女共同参画に関連する図書を各月のテーマに合わせて紹介するほか、図書館と連携したブックフェアを行った。	図書利用数 R5：157件 R4：157件 R3：859件	115件	B	継続	図書を通じて、より多くの市民に男女共同参画等に関連する情報を提供することで、引き続き意識啓発に資することが必要である。
	■相談事業 【人権政策課】 ・予約制の面接相談として、年間312枠（1回あたり50分）を設けて実施した。 ・ふらっと相談（面談・電話）※令和4年10月～実施 女性がいつでも気軽に立ち寄り相談できる場所として、女性相談員を常時配置し、女性への寄り添い型支援を実施した。	予約相談件数 R5：53件 R4：240件 R3：267件	51件	B	継続	関係課での手続き等が必要な相談者については、男女共同参画センター「すみれ」の女性相談員が相談者に同行支援することで、一人にとりに丁寧に寄り添い、支援を行っている。課題として、相談者が予約したい日時が合わない場合に、ふらっと相談を案内しており、予約相談のあり方について検討していく必要がある。
		ふらっと相談件数 R5：344件 R4：117件	378件	A	継続	相談に対する心理的ハードルを下げ、悩みが深刻化する前に相談につながるよう取り組む必要がある。
	・防災備蓄品を活用した生理用品のお渡し 生理用品が必要な方に対し、生理用品のお渡しを行った。	配付件数 R5：121件 R4：67件（7月開始）	151件	A	継続	生理用品の無料配付を通じ、生理の貧困を解決するだけでなく、男女共同参画センター「すみれ」を知ってもらうことで必要な支援につながりやすくなることをめざす。
	■男女共同参画センターの情報発信 （SNSを通じたコラムの発信、まちのコインスポット登録等） 【人権政策課】					■女性相談窓口の周知 （庁舎トイレへのステッカー貼付等） 【人権政策課】

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進						
基本課題4 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【重点】						
施策4 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進						
■産育休中職員向け交流会 〔人権政策課〕 産前産後休暇・育児休業中職員を対象に、職員間の自由な情報交換、育休経験者の体験談や庁内の動きなどの情報提供を行い、スムーズな復職につなげることを目的として交流会を実施した。		参加者数 R5：22名 R4：27人 R3：15人	15人	B	継続	産育休職員のスムーズな復職と復職後に安心して働くことのできる環境づくりにつながる取り組みとしていきたい。
■家族介護教室 〔高齢介護課〕 地域包括支援センター（地域型15カ所）において実施。 ※コロナ禍における教室休止時の対応として、個別対応も併せて行った。		開催回数 R5：135回 R4：179回 R3：59回	95回	A	継続	在宅介護を支える事業として、引き続き地域に広く啓発していく必要がある。
■ママパパ教室（両親教室） 〔こども健康課〕 保健センターにて、妊娠編（妊娠16週以降）と出産編（妊娠24週以降）を毎月1回ずつ、合わせて年間24回実施した。定員は妊娠編8組、出産編10組、妊婦とその家族1名まで参加可能とした。（動画での受講も選択できるようにしている。）		父親の受講率 R5：78.5% R4：84.6% R3：73%	89.0%	A	継続	赤ちゃん人形を使った育児体験や、父親の妊婦体験、父親母親の交流を実施した。今後も、妊婦とその家族が安心して出産・育児ができるように実施内容などを引き続き検討する。
■子育ておうえん講座 〔こども健康課〕 ・親子参加型のふれあい遊びの講座を開催。父親の参加促進のため、土曜日開催を実施した。 「おやこふれあいあそび」 ・親子参加型の手作りおもちゃ講座を開催。父親の参加促進のため、土曜日開催を実施した。 「おもちゃ遊びを通して育つこと～身近なもので作れる子どものおもちゃ～」		開催回数 R5：2回 （参加親子37組） R4：2回 （参加親子34組） R3：1回 （参加親子14組）	2回 （参加親子31組）	A	継続	今後も父親が参加しやすいように日程を設定し、親子で一緒に楽しめる時間を過ごせるような講座を取り入れ開催する。
■こどもいきいき未来計画推進事業 〔こども若者政策課〕 ■事業所向け普及啓発 〔労働支援課〕						■八尾市特定事業主行動計画の推進 〔職員課〕 ■こども・若者育成支援提案事業 〔こども若者政策課〕
施策5 事業者等による取り組みの促進						
■職員の人材育成 〔人事課〕 全職員を対象に公務員倫理研修を実施し、コンプライアンスについて理解を深める機会とした。また、研修実施時に副市長の講話を設け、職員による信用失墜行為の影響について改めて職員への啓発を図った。		実施回数 R5：1回 R4：1回 R3：1回	1回	A	継続	「ハラスメント」はその範囲が広く、すべてを網羅した内容で実施することは難しいが、「ハラスメント」に対する理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう引き続き研修を実施する必要がある。
■働き方の見直し 〔職員課〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みにかかる通知において、在宅勤務制度を紹介し周知を図った。		実施回数 R5：0回 R4：1回 R3：1回	0回	C	継続	新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行に伴い、関連する通知の発出もなくなったが、引き続き職員の働き方に係る様々な検討を行っていく必要がある。
■【再掲】八尾市特定事業主行動計画の推進 〔職員課〕 ■【再掲】男女共同参画研修 〔人権政策課〕						■【再掲】事業所向け普及啓発 〔労働支援課〕 ■教職員の人材育成 〔教育政策課〕

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
施策6 仕事と子育て・介護等の両立のための支援（多様なライフスタイルに対応した支援）						
■認定こども園等の整備 【保育・こども園課】 認定こども園母木保育園の改築 じゅじゅの森こども園の増築（令和6年繰越事業）		待機児童数 R5：0人 R4：0人 R3：0人	0人	A	継続	H31から引き続き、待機児童は解消されている。今後も女性就業率の上昇に伴う保育ニーズの増加に応えるため、子ども・子育て支援事業計画に沿った取り組み等により、保育枠の確保に取り組んでいく必要がある。
■介護保険のパンフレット等の作成 【高齢介護課】 介護保険のできる限り新しい情報を提供するために、パンフレット等を作成し、市内の公共施設に配布した。		パンフレット配布部数 R5：5,000部 R4：5,000部 R3：8,000部	6,000部	A	継続	利用者の選択機会を保障し、介護保険制度の適切な利用を引き続き推進していく必要がある。
■【再掲】こどもいきいき未来計画推進事業 【こども若者政策課】 ■ファミリー・サポート・センター事業 【こども健康課】 ■公立認定こども園運営事業 【こども施設運営課】 ■放課後児童室事業 【こども施設運営課】				■延長保育事業 【保育・こども園課】 ■一時預かり事業 【保育・こども園課】 ■病児保育事業 【保育・こども園課】		
基本課題5 働く場における男女共同参画の促進						
施策7 就職・再就職・起業等への支援						
■就労支援・再就職支援事業 【労働支援課】 市内5か所の相談拠点において、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施した。また、パソコン講座や介護職員初任者研修といった、職業能力開発講座を開催し、その他関係機関と連携を図りながら、相談者に応じた支援を実施した。		地域就労支援事業相談件数 R5：1,524件 R4：1,718件 R3：1,373件	1,985件	A	継続	就労困難者等が抱える様々な課題について、関係機関との連携を強化し、より丁寧な支援を実施していく必要がある。
■活動を始めたい女性のチャレンジ支援 【人権政策課】 ・【再掲】ふらっとすみれ事業 女性が前向きに社会とつながり、夢や希望を実現するための後押しとして、セミナーやPCレッスン、カフェ形式の座談会（すみれカフェ）等を実施した。		参加者数 R5：セミナー238人 PCレッスン106人 職業興味検査等22人 すみれカフェ33人 R4：セミナー44人 PCレッスン57人 職業興味検査等15人 すみれカフェ9人	セミナー160人 PCレッスン61人 ワンズセルフ19人 すみれカフェ41人	A	継続	ふらっとすみれ事業の利用者が、参加者同士のつながりを促進できるよう、また、新たな一歩を踏み出すきっかけとなるよう継続して取り組む必要がある。
■八尾市創業支援事業計画に基づく創業支援事業 【産業政策課】 創業支援機関（八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行）と連携し、総合的な支援を行うことで、市内創業者の創出をめざす。 女性/支援対象者数（87人/592人） ※592人の内、性別未確認が351人。性別を把握している数の内女性の割合は、87/241(36.1%)		創業支援事業の参加者における女性の割合（性別未確認を除く） R5：32.9% R4：33.9% R3：23.3%	36.10%	A	継続	全体の支援数は男性が多い状況であるが、八尾市が主催する創業塾等においては、女性の数が男性を上回っている。女性が参加しやすいメニューを通じ、相談等につなげ、女性の支援対象者数増加につなげていく必要がある。
施策8 多様な働き方ができる環境づくりの推進						
■いきいき職員通信における休暇制度等の啓発 【人事課・職員課】 マタハラ・パタハラ等、各種ハラスメント相談窓口の紹介や、リフレッシュ休暇などの休暇制度について記事を掲載した。		休暇制度等の記事の掲載回数 R5：1回 R4：2回 R3：2回	1回	A	継続	より多くの職員が休暇制度等を理解できるよう、いきいき職員通信に継続して記事を掲載することで、休暇制度について理解する機会を提供していく必要がある。
■多様な働き方についての啓発 【人権政策課】 ■【再掲】事業所向け普及啓発 【労働支援課】						

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
施策9 女性の人材育成（エンパワメント）、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施（女性のチャレンジ支援）						
■職業紹介事業 〔労働支援課〕 八尾市求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した女性活躍推進員による就労実現に向けた支援を実施した。 また、ハローワーク布施と連携し、八尾市ワークサポートセンターの運営や、会社説明会・面接会を実施することにより、就労支援を行った。		女性に対して職業紹介したうちの就職件数 R5：573件 R4：564件 R3：592件	554件	B	継続	様々なライフステージにある女性の就職、再就職に向け、女性が働きやすい求人の開拓をさらに進める必要がある。
■【再掲】活動を始めたい女性のためのチャレンジ支援 〔人権政策課〕 ■八尾市企業人権協議会等を通じた周知・啓発 〔人権政策課〕 ■八尾市はつらつプランの進捗管理 〔人権政策課〕						■八尾市男女共同参画推進本部会議 〔人権政策課〕 ■【再掲】八尾市特定行主行動計画の推進 〔人事課・職員課〕
施策10 就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保						
■【再掲】事業所向け普及啓発 〔労働支援課〕 八尾市企業人権協議会の会員事業所及びすべての市内事業所に対し、「イクボスのマネジメントで推進するダイバーシティ経営～ワークライフバランスと生産性の向上をめざして～」をテーマに研修を実施した。 また、勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を図るための「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架することで啓発を行った。		市内事業所への啓発回数 R5：3回 R4：3回 R3：3回	3回	B	継続	八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。
■総合評価入札制度の実施 〔契約検査課〕						
基本課題6 地域における男女共同参画の促進						
施策11 地域団体等における女性の活躍促進（参加しやすい環境づくり）						
■さまざまな分野で活躍する女性のためのセミナー・交流会 〔人権政策課〕 ・やおキラ交流会 ひったくりなどの犯罪に遭いやすい女性を対象として、八尾警察署と連携して「地域防犯力向上セミナー」を実施した。警察による講義を踏まえ、参加者同士で自らの経験や防犯対策に関するアイデアを出し合うことで交流を深めるとともに、地域で主体的に行動するきっかけづくりの場となった。		参加者数 R5：12人 R4：18人 R3：19人	12人	B	継続	女性が自ら意思決定を行い、それぞれの持つ能力をさまざまな分野で発揮できる社会づくりの一助となるよう、継続した取り組みを行う必要がある。
基本課題7 政策・方針決定過程への女性の参画促進						
施策12 政策・方針決定過程への女性の参画促進						
■職員の人材育成 〔人事課〕 階層別研修として、中堅職職員及び新任主査向けに「キャリアデザイン研修」を実施した。また、人権政策課との共催による「産育休中職員による交流会」を実施した。さらに、外部研修機関であるマッセOSAKAへの職員派遣を行った。		実施回数 R5：3回 R4：3回 R3：3回	3回	A	継続	より多くの職員が、あらゆる場面で「女性の参画」を推進する役割を担えるよう、「女性の参画」についての理解を深める研修等を継続して行う必要がある。
■審議会等への女性委員の登用促進 〔人権政策課〕 ■八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合 〔人事課〕 ■教職員の女性管理職の割合 〔教育政策課〕 ■【再掲】男女共同参画研修 〔人権政策課〕 ■【再掲】教職員の人材育成 〔教育政策課〕						■総合評価入札制度による促進 〔人権政策課〕 ■【再掲】事業所向け普及啓発 〔労働支援課〕 ■自治振興委員会等を通じた周知・啓発 〔人権政策課〕

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり						
基本課題8 生涯を通じた健康への支援						
施策13 生涯を通じた健康の保持・増進						
■【再掲】命を育む教育推進事業 〔人権教育課〕 助産師によるおなかの中の命や妊娠、出産、性感染症の予防等に関する講話を通じて、命の大切さを学習することができた。		委嘱校数 R5：43校 R4：43校 R3：43校	43	A	継続	いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を通して、命の尊さや自他の命を大切にする心を育んでいく必要がある。
■母子保健相談員支援事業 〔こども健康課〕 妊娠届出数（新規）：1641件 乳児家庭全戸訪問事業（訪問数）：1606人		妊婦の把握率 R5：99.4% R4：98.1% R3：97.1%	99.8% (8月13日時点)	A	継続	伴走型支援により、妊娠届出時の面接及び出産後の乳児全戸訪問での把握数が増えており、引き続き、きめ細やかな支援ができるよう体制を整えていく。
■妊婦健康診査事業 〔こども健康課〕 妊産婦健康診査受診券を交付し、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、産婦健康診査に対する費用助成を実施した。		平均利用枚数 R5：7.89枚 R4：7.76枚 R3：8.14枚	7.86枚	A	継続	今後も健康診査にかかる費用助成を継続し、安心して子育てができる支援体制の確保に取り組む。
■【再掲】ママパパ教室（両親教室） 〔こども健康課〕 ■性教育指導 〔学校教育推進課〕 ■各種健（検）診・健康教育 ：3766人、健康相談：4674人 〔健康推進課〕 ■周産期医療の提供 〔市立病院（企画運営課）〕					■健康教育 〔こども健康課〕 ■健康教育指導 〔学校教育推進課〕 ■自殺対策推進事業 〔保健予防課〕	

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本課題9 あらゆる暴力の根絶						
施策14 あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進						
■地域防犯活動支援事業 〔危機管理課〕 防犯灯の新設については目標値の達成に至らなかったものの、蛍光灯より明るいLEDへの取替えを含め、着実に整備を進めることができた。		町会（自治会）により新設される防犯灯の設置数 R5：53灯 R4：56灯 R3：72灯	58灯	A	継続	小規模な町会が、防犯灯の新設・LED化ができるように、補助率を維持・改善していくことが必要。
■「女性に対する暴力をなくす運動」に関連する行事の開催 〔人権政策課〕		■【再掲】人権教育研修 〔人権教育課〕				
■【再掲】事業所向け普及啓発 〔労働支援課〕		■八尾市こども総合支援センターほっぷの周知 〔こども・いじめ何でも相談課〕				
■相談窓口を掲載した啓発カード等の配布 〔人権政策課〕						
施策15 子ども、若者への予防啓発の推進						
■市内公立中学校の生徒を対象としたデートDV予防啓発リーフレットの配布 〔人権政策課〕		■【再掲】男女共同参画啓発事業 〔人権政策課〕				
■【再掲】命を育む教育推進事業 〔人権教育課〕		■【再掲】男女共同参画センターの啓発事業 〔人権政策課〕				
施策16 被害者支援体制の充実						
■外国人相談事業 〔人権政策課〕 外国人市民が日常生活の中で困っていることを相談できるように、多言語対応（英語、中国語、韓国語・朝鮮語、ベトナム語）できる相談窓口を設置した。		相談件数 R5：2,192件 R4：2,280件 R3：2,576件	2,192件	A	継続	本市で生活する外国人の増加・多様化により、相談ニーズは高まっている。本市における外国人の居住状況やこれまでの相談対応の実績をふまえて、外国人市民にとって利便性の高い相談窓口を運営していく。
■住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置 〔市民課〕 関係各課へ支援対象者の情報提供を行い、協力を仰いだ。 支援措置申出者数が他市含め増加傾向であり、相談の内容も多様化しているが、適切な相談機関を案内し、ケースごとに慎重に措置を行った。		被害者保護のための措置を行った件数 R5：254件 R4：233件 R3：211件	221件	A	継続	今後も引き続き、一つ一つのケースについて慎重に措置を行い、関係各課とも連携をとりながら適切な対応に努める。
■緊急一時保護の支援 〔人権政策課〕 人権施策課におけるDV等の相談対応のうち、緊急に被害者の保護を必要とするケースについて一時保護の対応を行った。		緊急一時保護件数 R5：2件 R4：4件 R3：8件	5件	A	継続	引き続き、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携して対応する。
■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催 〔人権政策課〕		■緊急時障がい者等保護事業 〔障がい福祉課〕				
■関係機関と連携した被害者支援 〔人権政策課〕		■母子緊急一時保護事業 〔こども・いじめ何でも相談課〕				
■外国人市民相談事業 〔コミュニティ政策推進課〕		■被害者の自立を支援する各種情報の提供 〔人権政策課〕				
■地域包括支援センター相談体制の充実 〔高齢介護課〕		■住民基本台帳事務における支援措置にかかる意見付与 〔人権政策課〕				
■障がい者相談支援事業 〔障がい福祉課〕		■大阪府や近隣市町村との連携 〔人権政策課〕				
■高齢者虐待対応及び養護者支援 〔高齢介護課〕		■国・大阪府が主催する説明会への参加 〔人権政策課〕				

事業内容		参考指標 (R5以前)	参考指標 (R6実績)	評価	今後の 方向性	課題・今後の方向性等について
基本課題10 男女共同参画の視点による防災対策の促進						
施策17 男女共同参画の視点による防災対策の促進						
・女性の防災知識向上 〔危機管理課〕 訓練等において防災に取り組む女性の活動などを通し、男女のニーズの違い、女性の視点をはじめ、多様なニーズに配慮した「みんなにやさしい避難所」づくりについて啓発するとともに、冊子の提供や啓発DVDの貸し出しを行うことで防災知識の向上につなげた。		訓練や講演会等への女性の参加人数 【危機管理課が参加する訓練や講演会】 R5：1,412人	1,024人	A	継続	年代や性別を問わず多くの方の防災意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。
・女性消防吏員就業率の向上 〔消防総務課〕 同所属に偏って勤務することがないよう消防本部・消防署間等の人事異動を行い、職域拡大を図った。		女性消防吏員の就業率 R5：2.7% R4：2.7% R3：2.3%	2.70%	C	継続	今後も女性消防吏員の就業率増につなげるため、女性の受験者数を維持する必要がある。
■指定避難所における女性職員の配置 〔危機管理課〕		■女性消防団員による各種救命講習会への参加 〔警防課〕				
基本課題11 様々な困難を抱える人々への包括的な支援						
施策18 生活困窮者の自立に向けた支援の充実						
■生活困窮者自立相談支援事業 〔地域共生推進課〕 相談件数 785件 支援プラン作成数 183件		相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合 R5：21.75% R4：32.27% R3：46.90%	23.31%	B	継続	生活困窮者の抱える課題が複雑化・複合化し、現行制度の中で対応が困難なケースも生じていることから、様々な機関や民間団体、地域住民と連携し、組織横断的な支援体制を構築しながら、生活困窮者の自立にむけた支援を実施する必要がある。
■ひとり親家庭医療費公費負担事業 〔こども若者政策課〕		■母子家庭等自立支援事業 〔こども若者政策課〕				
■児童扶養手当の給付 〔こども若者政策課〕		■ひとり親家庭の親への就労支援 〔労働支援課〕				
施策19 介護・介助を必要とする人への福祉の充実						
■介護保険事業者等の人権研修 〔高齢介護課〕 八尾市介護保険事業者連絡協議会と連携し、外部講師により介護保険サービス事業者に対し介護現場における身体拘束をテーマに研修会を実施した。		人権研修の参加者数 R5：174人 R4：171人 R3：154人	254人	A	継続	地域で支え合う地域共生社会の実現に向けて、介護保険サービス事業者やその従事者に対し、高齢者の人権について制度の理解等を継続して啓発する必要がある。また、八尾市介護保険事業者連絡協議会の意見を参考にしながら、介護保険サービス事業者に必要な人権に関する研修会の実施を検討する。
■地域ケア会議 〔高齢介護課〕						
■介護給付事業 〔障がい福祉課〕						
施策20 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援						
■重層的支援体制整備事業 〔地域共生推進課〕 包括的な支援体制のさらなる強化として、支援が必要な人へ迅速に対応できる体制を構築し、継続的な支援につなげる体制の充実を図った。また、様々な課題のある人・世帯が地域での生活を継続できるよう、地域づくりや参加できる機会を確保する仕組みづくり等への展開に向けた協議を関係機関と行い、孤立させない地域づくりを進めた。		つなげる支援室で支援調整などを行った件数 R5：114件 R4：105件 R3：128件	90件	B	継続	重層的支援体制整備事業を実施し、支援につながりにくい世帯等が、つなげる支援室につながり、多機関協働のケース会議等が増え、関係機関間の連携が強化された。今後は、包括的な相談支援体制の強化に向け、関係機関との分野横断的な連携による相談支援や地域づくり、参加支援への取組みをさらに充実していく。 また、社会福祉協議会、社会福祉法人、医療機関、民間事業所等と連携を図りながら、包括的な相談支援体制の強化に向けた体制づくりを検討する。
■外国人市民への情報提供事業 〔人権政策課〕		■【再掲】障がい者相談支援事業 〔障がい福祉課〕				
■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を通じた関係機関連携の呼びかけ 〔人権政策課〕		■識字・日本語教室 〔生涯学習課〕				
■（公財）八尾市国際交流センターへの支援 〔人権政策課〕		■人権啓発セミナーの開催 〔人権政策課〕				
■コミュニケーションサポーター派遣業務 〔高齢介護課〕		■【再掲】人権教育研修 〔人権教育課〕				
■【再掲】地域ケア会議 〔高齢介護課〕						